



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 チムニー株式会社
代表者名 代表取締役社長 和 泉 學
(コード番号：3178 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理担当 荻野 大輔
電話番号 03 - 5610 - 8843

定款の一部変更に関するお知らせ（追加）

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月 10 日付で決議した「定款一部変更の件」に加え、下記のとおり、平成 27 年 3 月 25 日開催予定の「第 7 期定時株主総会」に定款の一部変更について付議することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 21 条（代表取締役及び役付取締役）に取締役相談役を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております）

現行定款	変更案
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 2 取締役会はその決議により、取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第 21 条（現行どおり） 2 取締役会はその決議により、取締役社長 1 名を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、 <u>取締役相談役</u> 、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 3 月 25 日（予定）

効力発生日 平成 27 年 3 月 25 日（予定）

以 上